

# 市民課からのお知らせ

## まちづくり防犯グループを 結成しませんか？

近年、身近な所で街頭犯罪や侵入犯罪が多発し、子どもが被害を受ける事件が多くなっています。犯罪を未然に防ぎ、安全で安心して生活できる地域をつくるためには、住民の皆さんによる「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主的な防犯活動が大切になります。

兵庫県では、自治会(町内会)が中心となって、防犯活動を行う「まちづくり防犯グループ」を募集しています。

皆さんも手を取り合ってグループを結成されてはごどうでしょうか。

### ①登録の対象となる団体

■まちづくり防犯グループとは？

単位自治会の区域、または複数の

単位自治会の区域(最大小学校区程度)を活動区域とする自主防犯組織をいいます。

### ②グループへの支援内容

■立上げ経費等の助成 登録された1グループに対して、50,000円を限度に活動経費を助成します。

■防犯活動用品の配布 登録された「まちづくり防犯グループ」の活動地域内に所在する世帯数に応じて、「防犯活動用品」を支給します。

■お問い合わせ 養父市役所市民課生活係 (☎662・3163)

## 琴弾クリーンセンター 料金は受付で精算を

琴弾クリーンセンターに持ち込みされるごみの料金は、クリーンセンター受付窓口で精算をお願いします。

●処理数量1,000キログラムにつき  
10,000円  
■お問い合わせ 琴弾クリーンセンター (☎669・0229)

## 資源ごみを集団回収する団体に 助成金を交付します

ごみの減量及び資源の有効利用のため、資源ごみを集団回収する市内の各種団体に助成金を交付します。

### ■対象団体

- ①教育関係団体(小学校・中学校・高等学校PTA等)
- ②児童・生徒育成団体(子ども会、児童会、生徒会等)
- ③消費・生活改善団体(老人会、女性会、生活改善グループ等)
- ④その他自治会等

■対象となる資源ごみ 次の物品であって、回収する業者が受入れ可能なもの。

- ①金属類(銅、アルミ類等)

- ②紙類(新聞、雑誌、段ボール、用紙類等)
- ③びん類(ビール瓶等)
- ④前に掲げる物の他、再資源として利用できるもの

### ■助成金額

・助成基準額 1キログラムあたり3円  
(業者の引取料単価が助成基準額に満たない場合、その差額を助成します。業者の引取単価が助成基準額を超える場合は対象外となります)

■お問い合わせ 養父市役所市民課生活係 (☎662・3163)

## 人口動態職業・産業調査に ご協力をお願いします(厚生労働省)

厚生労働省では毎年、人口動態調査を実施しています。

調査結果は、今後の保健福祉の向上のための統計資料として活用します。ご協力をお願いします。

■調査期間 平成17年4月1日～平成18年3月31日までの1年間

■調査対象者 出生届・死亡届・死産届・婚姻届及び離婚届の届出をされる方々

■調査方法 各届書の届出をされるときに、それぞれ職業を記入していただきます。また、死亡届には、農業、建設業といった産業も合わせて記入していただきます。

■お問い合わせ 養父市役所市民課戸籍年金係 (☎662・3163)